

令和8年度産福連携プロジェクト運営等委託業務
 プロポーザル審査【評価基準】

審査項目		評価ポイント	配点	
企画点	企画内容評価 妥当性・創造性	・事業目的を理解した上で、事業目的を達成するために効果的な提案がされているか。	15	
		・県内企業及び福祉事業所の理解促進につながる効果的なセミナーの企画が提案されているか	10	
		・事業及び事業実績を県内に効果的に発信する魅力的な広報計画が提案されているか。	5	
	実施計画の妥当性	・実施内容やスケジュール等の実現可能性は十分か。(過大な提案や、実現可能性が低いスケジュールを提案していないか)	10	
	業務遂行能力評価	組織としての業務実施能力	・事業実施のために必要な人員が配置されているか。また、配置された人員がそれぞれ協力しながら業務に取り組む体制・能力が備わっているか。	15
			・産業側のコーディネーターは、県内産業・企業とのネットワークを持ち、産業分野に対する知見がある人材か。	15
			・福祉側のコーディネーターは、県内福祉事業所とネットワークを持ち、福祉分野に対する知見がある人材か。	15
実績 過去		・過去同種の業務の実績があるか	5	
価格点	経費の妥当性	・契約上限額の範囲内で見積られているか。 ・経費の積算は提案内容に対して妥当か。	5	
その他	発注ローカル	・提案者は佐賀県内に本店、支店等を有している者か。	5	

※最低基準点は、6割(100点×60%=60点)とする。